

《東部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)40号》

きずな

# 東部ネット「絆」

東部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)には、介護や健康、権利を守ること等の、高齢の皆様のご相談が寄せられています。今回の「絆」では独り暮らしや高齢者世帯の方から問い合わせが多い相談の一部を紹介します。「こんなことが相談できるんだ!」と知って頂き、一人で悩まず、お気軽にご相談下さい。

## 【こんなご相談がありました】

### 移動の相談

**Q1** 介護保険の認定を受けると、タクシー代が安くなると聞いたのですが…。

**A1** 介護保険認定を受けてもタクシー代(運賃)の補助はありません。要介護1以上の認定を受けると、介護タクシー等を利用する際の介助料が、介護保険給付対象となる場合があります。

また、流山市独自サービスとして高齢者外出支援サービスや、NPOによる福祉有償運送サービスがあります。ご利用には条件等がありますので、詳しくはお問合せください。

### 入居施設の相談

**Q2** 自宅で生活する事が不安になってきました。そろそろ老人ホームに入居したいのですが…。

**A2** 老人ホームには大きく分けて「公的施設」「民間施設」の2種類があります。さらに、入居者の自立度(介護度)、費用、認知症の有無等によって様々な施設に分けられますので、ご自分の状態や将来を見据えて施設を選定する必要があります。包括支援センターでは施設毎の特徴についての説明や、無料相談できる民間紹介センターの情報を提供することができます。

### 亡くなった後の相談

**Q3** 身寄りがなく、亡くなった後のことが心配です。葬儀や財産の処分等、何か方法はありますか。

**A3** 公証役場で公正証書を作成し、死後事務委任契約を結ぶことで亡くなった後の葬儀や財産の処分等の手続きをしてもらう方法があります。この契約は、専門家(弁護士、司法書士、行政書士)だけでなく、法人やご本人が信頼できる知人等にお願いすることができます。「お願いできる知人がおらず、専門家や法人に依頼したいがどこに依頼したら良いかわからない」という場合は、東部高齢者なんでも相談室で、専門家や法人の情報を提供することができますので、ご相談下さい。

**東部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)** (東部中・八木中・おたかの森  
中学校区の一部エリア)



電話: 04-7148-5665 Fax: 04-7141-2280

住所: 流山市野々下 2-488-5 (あざみ苑内)

(担当職員: 崎尾・西田・菅野・山口・磯野・志水)

平日 8:30~17:00

土曜 8:30~12:00

## 東部地域近隣の医療機関のご紹介 vol.26



### 向小金クリニック

住 所：流山市向小金3-147-2  
 電 話：04-7176-3240  
 診療科目：内科、精神科  
 受付時間：平日・土曜 9：30～12：30  
 16：00～17：30  
 休 診 日：木曜、日曜、祝日、年末年始  
 ※その他、詳細は直接お問合せ下さい。

うめたに かおる

梅谷 薫 院長より地域の皆様へ



向小金クリニック外観



梅谷 薫 院長



待合室

「コロナ」で、病院通いもなかなか大変ですね！通院が困難になった場合に、医師が自宅を訪問してくれる「訪問診療」という方法があります。訪問診療の利用に関しては、現在通院中の主治医に「通院するのが大変になってきたので、訪問診療を考えたい」と相談してみてください。当クリニックでは、流山、柏、松戸地域の皆さまのご自宅や入居施設へ訪問診療に伺っており、急な体調不良にもすぐ対応します。足腰が弱ったり、大きな病気をして「外来」に通うのが大変になったら、当クリニックでも相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。向小金クリニックは、東部地域の皆さまのおかげでここまで頑張ってきました。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

## 活 動 報 告

### 「あじさい広場～認知症の方を支える介護者のつどい～」

令和3年10月は座談会、12月は「認知症の方の対応方法・施設について」令和4年2月は「介護食・栄養バランスについて」講師の方をお呼びし、ミニ講座・座談会を開催いたしました。12月のミニ講座では、小規模多機能居宅介護の管理者に小規模多機能介護の特徴や認知症の方の対応方法について具体的なエピソードを交えて話をいただきました。2月のミニ講座ではあざみ苑の管理栄養士から美味しく食事ができるような工夫等を話していただきました。その後の座談会では、参加者同士で介護状況について話をしたり意見交換する様子も見られました。



### 出前講座

今年は、向小金地区社協いきいきサロンにて認知症予防、軽体操について行ないました。ふれあいの家「月見台」では、消費者被害や介護保険制度の説明、軽体操について出前講座を行いました。令和4年3月にはエンディングノートについての講座も予定しています。出前講座を依頼される場合は、東部高齢者なんでも相談室へご連絡ください。



### 認知症サポーター養成講座

コロナ禍で、予定されていた講座で開催を中止したものもありましたが、令和3年11月に自治会対象、令和4年1月に介護支援サポーター対象と、長崎小4年生対象の計3回開催しました。受講された方より、「理解が深まった」「認知症の人が居たら声をかけて助けたいと思う」との感想を伺うことができました。



※新型コロナウイルス感染対策を行っています！！

**編集後記** 今回もお読みいただきありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。